



特定地域指定候補地 確定

改正タク特措法に基づく令和4年度実績による特定地域の指定候補が確定し、国土交通省の各地方運輸局は昨年12月、当該の地域協議会宛にその旨を通知した。

全国で指定候補となった地域数は、前回の約半数となる19地域だが今回指定候補となったそれぞれの地域は準特定地域に指定されて以降、実車率や日車営収等において改善されなかったかあるいは更に悪化しているということになる。

通知を受けた地域協議会は、協議会を開催し2月末までに特定地域指定に“同意”か“不同意”かを決定し回答することとなるが、地域によっては“不同意”とする場合にのみ認められている書面による協議会開催を決定、もしくは既に実施しており、前回に引き続き事業者側の意向により“不同意”となる公算が大きい。

いくらコロナ禍という特別な状況があったとはいえ、このままでは労働者と共に事業者も成立を望んだ改正タク特措法は更に形骸化してしまう。

これでは自らの首を絞めているようなものだ。

協議会では自主的な需要活性化策と供給削減措置の実施を盛り込んだ事業者計画が策定され、これが認可されれば新規参入や増車は禁止となり強制力のある供給削減措置がとられる。

つまり“不同意”の選択はこれらのことを放棄することになり、改正法の目的であるタクシー労働者の労働条件の改善と担い手不足の解消は更に困難となる。

また、自治体担当者や事業者の中には、改正タク特措法自体を理解しておらず、地域協議会の事務局が改正法の趣旨説明から行うなどの苦勞もあると聞く。

全自交労連は先人たちが必死の思いで成立させた改正タク特措法の適正な運用を求め、候補となった地域に対し対面による地域協議会の開催と、活性化・適正化の為の真摯な議論の実施を強く求めていく。

(別紙参考資料で候補地と要請文をご確認下さい。)

令和4年度 特定地域の指定候補地（19地域）

北海道 旭川交通圏

香川 高松交通圏

秋田 秋田交通圏

愛媛 松山交通圏

福島 いわき市

高知 高知交通圏

富山 富山交通圏

福岡 久留米市

石川 金沢交通圏

大分 大分市

愛知 尾張北部交通圏、西三河
北部交通圏

鹿児島 鹿児島市

沖縄 沖縄本島

静岡 静岡交通圏

兵庫 神戸市域交通圏

広島 福山交通圏

岡山 岡山市、倉敷交通圏

富山県タクシー協会
会長 土田英喜 様
加盟事業者 各位

2023年 1月20日
全国自動車交通労働組合
富山地方連合会
執行委員長 石橋 剛

富山交通圏準特定地域協議会集合開催の申し入れ書

貴協会各位におかれては、ハイタク産業の健全化・活性化に向けたご尽力に対し心から敬意を表します。また、平素は、全自交労連をはじめ、全自交・富山地連の諸活動にご理解を賜り、ご指導・ご支援に感謝申し上げます。

さて、貴協会事業者各位は、昨年末から運輸局に運賃改定申請しているものと承知しています。

申請車両台数が7割に到達次第、運輸局は、その内容を公示して処理される運びであるとのことですが、富山交通圏は、一昨年に続き、特定地域の指定基準を満たす結果になったことで、富山交通圏の貴協会事業者各位は、現在の準特定地域指定を踏まえ、協議会を開催して、特定地域の指定の可否を検討されるものと期待しているところです。

この間、タクシー事業に対する国や自治体からの支援策が継続されている現状を鑑みれば、協議会各委員に対して、支援の継続の必要性や、タクシー事業の現状と労働者の実態、運賃改定の必要性などに理解を求めるために協議会を開催することがタクシー事業者に求められていると考えます。

また、特定地域の指定を受けることについては、コロナ禍での運送収入の減少による数値が指定基準を満たす結果になったことについての説明と理解を得ることが必要です。

よって、全自交富山地方連合会は、貴協会事業者各位に対して、コロナ禍であっても感染対策をしっかりと整え、これまでの書面による協議会開催とすることなく、協議会各委員に対する十分な説明の機会としての準特定地域協議会の集合開催を強く申入れいたします。

以上